

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1990100024		
法人名	社会福祉法人 ひかりの里		
事業所名	グループホーム めだかの学校 悠ゆう		
所在地	山梨県甲府市武田2丁目8-17		
自己評価作成日	平成26年11月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成27年2月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内に小規模多機能型居宅介護事業所が併設されている。
 2階建ての民家を改修したホームで、家庭的な雰囲気があります。
 1階に3室・2階に6室部屋があり、2階へは階段を使うため日々の生活の中でのリハビリが来ています。
 同法人内の児童養護施設が近くにあり児童と昼食を共にしたり、手作りおやつや料理を作ったり、買物や散歩をする機会も多くあります。また、職員と少人数で個別に外出をしたり、近くある同法人グループホーム入居者との交流も盛んでレクリエーションや外出を一緒に行う機会も多く、職員間で助け合い双方の入居者を支え合う連携もあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建物は、民家を改修した物であるため一般家庭の雰囲気そのものである。職員は、限られた空間で過ごしやすく工夫をしている。同一法人の運営する介護事業所や近隣にある児童養護施設と、外出やレクリエーションを一緒に楽しむなど、相互に連携・協力している。法人本部に医療機関が整っている事は、緊急時や日頃の体調管理に関して、利用者・家族・職員の安心につながっている。若手の職員と経験豊かな職員の連携の下、三度の食事は利用者と一緒に手作りしたり、利用者の力を発揮できる場面を提供し、「尊厳・安心」の事業所理念を実践し、利用者は心地よく日々を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホーム めだかの学校 悠ゆう

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人の生きてきた過程と尊厳を大切に、安心して笑顔で過ごせるよう、理念を共有しケアにあたっている。	法人理念と事業所独自の理解しやすい理念を玄関に掲示し、家庭的な環境づくりをしている。職員は日々のケアの中で自分が言われて嫌なことなどに注意して、職員会議で理念「尊厳・安心」を共有し実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事には声をかけてもらっており積極的に参加している。地域内にある理美容室や商店を利用したり、日々の挨拶など声をかけることはもとより、降雪時や困っている時など手助けをするよう心がけている。地区文化祭に毎年合唱発表や作品展示で参加させてもらっている。	自治会に加入し管理者が自治会組織のメンバーとして協力している。地域行事の運動会では競技に参加し、文化祭では合唱を披露している。他に夏祭り、餅つき、防災訓練などにも利用者、職員が参加している。地元商店での買い物や散歩の際には挨拶を心がけ、除雪を手伝うなど地域との交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談に立ち寄られる方や通りすがりに話しかけられたり、立ち話等で相談される事もあり随時対応している。また、要請があるときは認知症教室に参加、理解してもらう機会としている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内でサービスの状況等について報告をし感想・意見を述べてもらっている。会議での状況や要望は職員会議等で報告し今後のサービスに活かすよう話し合い、取り組んでいる。	奇数月の第3水曜日の午前中に開催している。地区社協と民生委員の参加があり、事業所からの状況説明・報告をし、メンバーから積極的な意見が出て双方向の会議になっている。駐車場の整備、職員の名札の着用などの意見を反映し実施した。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困ったことや疑問点があった場合は市役所へ行ったり電話をしたり、相談にのってもらい日頃から連絡を取り合うようにしている。	市介護保険課とは、介護保険に関してや利用者の居住地についてなど様々な相談をして指導をうけている。地域包括支援センターとも、情報をもらったり研修会に参加するなどして協力関係を築くよう努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束について理解するよう職員会議や研修会を利用し定期的に指導している。また、日々の業務の中で何気ない声かけ等にも拘束が潜んでいる事を周知徹底している。拘束によるケアは決して良い方向には進まないことを職員に理解してもらっている。	法人本部が行なう研修があり、月1回の研修は職員の代表が参加しているが、他に全職員が参加する研修がある。研修では身体拘束についても学び、どのような場面がスピーチロックにあたるのかを具体的に指導されている。事業者は市街地にあるが施錠はせず、利用者が外に出たい時は職員が付き添っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回職員研修にて虐待について学ぶ機会を設け、身体への暴力だけが虐待ではなく、職員の声かけや対応も虐待につながる事を注意として促している。また、日頃から入浴時や健康チェック時、体調の変調に注意し気づくことが大切であることを指導している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族から制度について相談される事もある。また、制度を利用している入居者のいるので学ぶ機会を設け、職員全体が理解できるよう努めている。個々の必要性に応じて本人・家族に適切に制度を導入してもらえる様支援していくことが課題である。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族と蜜に連絡を取り合い、不安な点や疑問な点について納得・理解してもらうよう対応している。利用開始後においても、疑問や不安な点も出てくることもあるのでその都度対応している。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議において、家族からあがった意見や要望は、職員会議や日々の業務の中で職員に伝え、改善に取り組んでいる。運営に反映したことや検討していることを面会時や運営推進会議において報告している。	家族の面会時には、利用者の様子を伝え家族が要望・意見を言い易い雰囲気づくりを心掛けている。家族からは管理者に、こまごまとした日々のケアについての要望が出されるが、申し送り時に職員に伝え、申し送りノートにも記載し全職員が要望をケアに反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望等を、日々の業務の中や個別に聞く機会を設けるように時間をとるよう心がけている。可能なものについては反映・導入している。	管理者と職員の個人面接の機会を作り、意見や要望、感じている問題などを聞いている。また職員会議で出された提案も検討し出来る限り反映している。月1回の買い物ツアー、個別外出、月1回の映画会、音楽・舞踊の鑑賞など職員の提案から実現している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休み希望や職員の勤務可能な条件等も考慮し勤務表を作成し、子育て中の職員も可能な限り勤務できるようにしている。能力ややる気に応じた昇給も行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年5回の内部研修会や月1回の職員研修会を行い知識や技術の向上に努めている。外部の研修にも参加出来るよう案内を周知したり、必要に応じて参加要請している。経験などを考慮した研修参加もすすめ、スキルアップのひとつとしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にいくつかの施設があるので、職員交流や研修を積極的に行っている。また、他施設との相互訪問も取り入れたり、他施設との交流が持てる研修会へ参加し情報交換やサービス向上努めている。			
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の状況を家族から聞き、可能な限り自宅などに訪問をして顔合わせをしている。また、家族や身近の方に接し方や生活について聞き、顔合わせ時には安心した声かけや状況に応じた対応を心がけている。入居後も様子を見ながら安心してもらえる様努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と蜜に連絡を取り合い困っている事・不安に思っている事に耳を傾け状況を理解し安心してサービスを利用出来るように心がけている。また、家族の思いを受け止め助言や支援出来るように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話聞き、その方の望んでいる事を観察しながら安心してサービスが受けられる様に心がけている。また、誤解や不安を招かないように話し合う機会をもつように心がけている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気を大切にし、自身で出来ることは出来る限りして頂き、時には娘や息子・孫のようにお互いに叱咤激励するような関係作りが出来ている。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人や家族にしかわからない思いやこれまでの生活もあるのでその関係性を崩さないよう、また、苦しい時こそ話してもらえ一緒に考え力になれるよう家族の思い耳を傾けている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族から話を聞き今まで住んでいた地域に出掛けたり、知人や親戚の方にも可能なかぎり面会に来ていただける様をお願いしている。	サービスの契約時に生活背景を把握するため、家族から話しを聞いている。利用者が生まれ育った場所に行ったり、家族の協力を得てお墓参りに行くなどの支援をしている。面会に来た方には、また訪ねてくれるよう声を掛けている。趣味を生かし書道会に参加している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家庭的な空間・雰囲気を中心に、皆で和気あいあいと話したり入居者同士で慰め合う、支え合う光景が来ている。時にはもめるような場面もあるがその時は職員が間に入り孤立することのないように見守りながら支える様に心がけている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設入所で退去された家族から現サービスへの疑問点を聞きたいと連絡をもらうことがあり相談に乗ることがある。その際、今居る場所に不安を持たないようにフォローし支援を心がけている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人と話しを聞く機会を日々の生活の中で見つけ行っている。本人の意向がはっきり聞けない場合は、行動や何気ない会話の中から見つけ出すよう考え支援している。面会時に家族から話を聞いてもらえる様に協力もお願いしている。	利用者の意向を知るために、一人ひとりと時間をかけ話す機会を持っている。本人が希望・意向を表す事が困難な場合は、本人の趣味や好きな食べ物など嗜好や利用者が文字を読むように古新聞を置いておくなど、家族から得た要望を生かしている。利用者の日常の様子を見てやれることを探し、気づくこともある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から若い時の話などを日々の生活の場面で聞くようにしている。困難な場合は、家族から可能な限り話を聞き把握に努めている。また、面会に来た知人や親戚の方に失礼のない範囲でお聞きしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活習慣を大事にし、一日の過ごし方を把握するように努めている。職員同士、日々気づいた事など情報共有しその方が持っている力を奪わず維持し生活していけるように支援している。出来ないではなく、やってもらう事でまだできることを見つめる努力をしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で気づいた事や要望や困りごとを職員が見つけ話し合い、月1回の職員会議でチームとして共有し介護計画に反映できるようにしている。	6か月に1度、見直しているが、本人の状態の変化があれば、すぐに計画を変更している。家族の意見・希望を聞き、月1回開く職員会議で職員の意見を聞いている。また、日々のケアの中で感ずる職員の意見・提案はメモに書いてケアマネジャーに渡し介護計画に反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ケアの様子や入居者の言葉や気づいた事柄を記録に残している。また、日々変わる状況なので口頭での送り外に申し送りノートに記入し職員間の共有に利用している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変な柔軟な対応を心がけている。既存のサービス規制に縛られることもあるのでニーズに答えられない事も多く難しい現状もあるが代替えになることなどを探り対応に取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居施設として地域資源の活用には難しい部分もあるが、可能な限り掘り出し活用できるように広い視野を持つこと・情報に耳を傾ける様に心がけている。入居者に出来ることや活用出来ることは積極的に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を聞いている。家族の協力を得ながら受診をしている。また、必要に応じて受診に付き添い主治医と面識を持ち顔なじみになるようにしている。施設にて受診対応も行っている。	本人・家族の希望通りのかかりつけ医となっている。以前からのかかりつけ医への受診については家族が対応する方と、事業所が受診支援する方がいる。利用者の半数が協力医による診療をうけている。家族が対応する場合は、健康管理の記録表や管理者が手紙を主治医に渡している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は気づきを心がけてもらっており、気付いた事は管理者・看護職に随時、相談・報告し適切な受診や看護が受けられる様に支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時は、情報提供を行っている。入院中は面会などの折情報をもらい、退院時にはいつでも対応出来る様に相談させてもらっている。入居相談などで医療相談室との馴染みの関係の出来ている病院もある。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	高齢ということもあり、先の事を考え契約時・入所時から本人・家族と意向や希望を話し合うようにしている。家族には誤解せず受け止めて下さるよう話す機会を時折設け、時間をかけ取り組んでいる。職員にも終末期についてべ勉強会などを通して伝えている。	契約時に、事業所として出来ること、出来ないことを説明し家族と話し合っている。協力医療機関だけでなく事業所の地域の医師とも連携体制を築けるよう取り組んでいる。看取りの体制を整えるために、職員の心のケアも含め研修を計画している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修会において職員が講師となり、緊急時の対応・連絡体制を研修している。最低でも年1回、日赤講師を招き救急法について指導を受けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年数回、外出時を利用したり、時間を取り避難訓練を行っている職員研修会において消火器訓練を取り入れたり、大震災に備え備蓄の見直しにも取り組んでいる。大雪時の対応も職員に周知している。地域の方にも互いに助け合えるように心がけている。	買い物外出の際に利用者も参加し、避難経路を使って避難する訓練を行っている。夜間を想定し職員が動きを確認する訓練をしたり、内部研修で初期消火を学んでいる。地域の防災訓練に利用者といっしょに参加している。自治消防団の協力も働きかけている。	災害時の対策として、運営推進会議や事業所見学などに、消防関係者の参加できる仕組みづくりを期待する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての尊敬の念を忘れずに一人一人の尊厳を大事にしプライドや人格を傷つけないよう馴染みの関係を保ちつつ声かけに配慮している。居室の出入りにはプライバシースペースとして本人が居室に居ない時もノックや声かけをして入るようにしている。	書類管理は利用者や来訪者の目に触れない場所に置き、記入する際も周囲に気づかっている。プライバシーや一人ひとりの尊厳を大事にし、居室への出入りは声をかけて、パット・リハビリパンツなどは、それと分らないよう布を掛けるなど細やかに配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に話す機会を設けたり、問いかける様な声かけを行い本人が思いを言えるような環境作りや聞く姿勢に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方にあったペースで支援するように心がけている。時として時間や都合でペースに合わせられない場面や状況もあるので工夫したり、話したりしながら対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで使っていた化粧品を持って来てもらい、外出時にはお化粧をしておしゃれをする事を忘れないように支援している。定期的に美容カットをしてもらっている。希望によっては理・美容院に行きパーマや毛染め・顔そりをしている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや力が反映できるように要望を聞いたりしながら対応している。料理本も活用している。生活歴を活かし、毎食ごとに準備から配膳・片付けを一緒に行っている。台所が密接しているので調理中からフロアーに匂いがして楽しみに待つ方もいる。	利用者の好みを取り入れながら職員が献立をたて、主な食材はスーパーに注文し届けてもらい、その他は職員、利用者とともに買物に行く。調理、配膳、片付けも一緒に行い、餃子、ほうとう、コロッケ、いなりずしなど利用者が腕をふるっている。職員は検食以外は、お弁当持参だが同じテーブルで楽しく会話しながら食事をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や病気等に考慮しながら日々の状態や食べる量は毎食把握・記録している。 食べれない時などは栄養補助食品などを家族や医師に相談しながら取り入れている。 水分量確保のためこまめにお茶などを勧めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に合わせた口腔ケアを行っている。 夜間は義歯を洗浄剤に付けるようにして、清潔・口臭などに配慮している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握対応している。 状況を把握しながら出来るだけ紙パンツは使用しない対応に切り替えている。	排泄パターンの把握に努め、時間や様子を見ながら、さりげない誘導を心掛けながらトイレ誘導をしている。利用者一人ひとりのパターンや習慣に合わせて、パットやリハビリパンツの使用を減らすよう取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンをチェックし、早めの対応をしている。 毎朝、冷たい牛乳を飲んでいただくようにして、薬にたよらず自然な排泄につながる様に取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やなるべく本人の希望に合わせて無理強いはいしないように入浴が出来る様心がけている。 入浴を拒む方には、お風呂と言わずに声かけに工夫をして誘うようにしている。	最低でも週に3回の入浴ができるよう対応している。入浴の時間帯は午前中が基本だが、午後になる場合もある。入浴時はゆったりとした気分で会話ができるよう、1対1で個別に対応している。入浴を嫌がる場合は声掛けやタイミングを工夫している。ゆず湯、菖蒲湯、入浴剤などを使っての楽しみも味わっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は昼寝など一人ひとりの様子に気を配りながら自分から言えない方もいるので声かけに配慮している。 夜間は、早く寝る事を無理強いしないように心がけ対応している。 寒い時期には個々の希望により湯たんぽを使用し安眠に努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースに服薬説明書が綴っており職員が理解しておくようにしている。服薬時には確実に服用してもらうように一人ひとり確認しながら支援している 内服薬の変更があった時は、送りノートに記入し情報共有をしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し庭の掃き掃除をしたり、好みのお茶を楽しんだり繕いものをしたりしている。 入居者の状況の共有ができていますので小規模や近くにあるグループホームや児童の施設に遊びに出掛け気分転換を図ることが出来る。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物・近隣施設への行き来は日々行っている。 普段行けない場所への外出については、家族にお願いしたり、個別外出や外レクという形で可能な場所には出かけるように支援している。 定期的に家に一日外出したりする方もいる。	日常的に町内や駅前広場を散歩し、同一法人の児童養護施設に立ち寄って交流したり、一緒に公園に行くこともある。気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会として、お花見、もみじ狩、音楽会、舞踊の会など積極的に外出の機会を持っている。個別外出の買物ツアーは、大型店まで法人のバスで足をのぼしている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物等で職員が付き添うことにより、自分で品物を選び料金を支払い、お金を使う支援をしている。 個人で財布を持っている方もいるので、そこから購入することも支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族より電話があったり、施設からかける時は一緒に寄り添い本人が電話で話せるように支援している。 手紙は書くことが苦手な方から諦めている方もいるので一緒にいけるように心がけて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の手作り品や作品を飾ったりして空間作りに工夫している限られた空間ではあるが民家改修施設がある事を活かし、和風のれん等で工夫し季節でのれんを変えるなどしたり、季節ごと飾りを変えたり季節感を取り入れるように心がけている。	民家を改修した建物内は、ごく普通の家庭の雰囲気がいっぱい、限られた空間を工夫して使っている。ダイニングテーブルに飾る品は季節に合わせて月ごとに換えたり、のれんも季節ごとに換えるなど工夫している。利用者と職員が共同で制作した作品や行事を楽しんでいる様子が伝わる写真などが壁に飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間であるため、一人になれる場所が少ないのが現状である。 希望や状況により職員と居室で話したり、一人で居室で過ごすなど対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの物を持って来てもらったり、家族との写真などを飾り自室であることを認識していただき居心地の良い空間を作れるようにしている。 紙パンツなどは人目にわからないように置く工夫をしている。	居室は、家族写真、若いときの写真、遺影、ぬいぐるみ、読書用古新聞、歌本、テレビなど好みの物が置かれ、気持ちよく、落ち着ける場所になっている。各居室には、職員が書いた利用者に宛てた年賀状が壁に飾ってあり、自分の部屋だとより感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	限られた空間であることで職員の目が届きやすく身体機能を把握しやすく、狭さゆえの利点を活かし車椅子に頼らず、椅子・ソファーなどを頼りに歩く意欲に繋がっている。階段の昇り降りが日常生活でのリハビリとして活用している。		